

栃木県総合運動公園武道館団体利用に関する遵守事項

武道館の団体利用ならびに大会や練成会、講習会、審査会等を開催の際は以下の内容を必ず遵守してください。

* 以下を遵守していただけない場合、行事を中止・中断をする場合があります。

1. 活動前遵守事項

① 体調の確認

○ 「栃木県総合運動公園武道館の新型コロナウイルス感染防止対策チェックリスト（団体利用の際の提出用紙）」を活用して、参加者全員の体調を確認してください。

○ 当日の朝に検温して、微熱や風邪等の症状があるときは、来館を控えてください。

② 入館時は参加者全員(指導者・観覧者等も含めて)、マスクを着用してください。

③ アルコールによる消毒(入館時、道場及び弓道場に入場時等)・こまめな手洗いを実施してください。

→ マスクを着用していない参加者へのマスク、消毒用のアルコールや検温器、トイレ用ハンドソープに関しては、開催主催者側で必ずご用意してください。

2. 利用中の遵守事項

① ソーシャルディスタンス【競技者間や競技者と指導者との距離(半径 2m 以上)】を確保してください。

→ 観覧者も同様に、ソーシャルディスタンスを確保してください。

② 2名以上での対峙した稽古・練習に関しては、各競技のガイドラインを必ず厳守し、感染防止対策を十分実施・徹底したうえで実施してください。

③ 競技者同士の往来はできるだけ避けて、一方通行型の移動経路をお願いします。

④ 活動中の三つの密(密接・密集・密閉)にならないように注意してください。

⑤ 稽古や練習、講習会中に体調が不良を感じた場合は速やかに中止してください。

⑥ 競技上使用する用具や道具の使い回し、貸借は行わないでください。

3. 休憩中の遵守事項

① 近距離での会話・食事等を避けてください。

② 食事等での取り分けは避けてください。

③ 会議や打合せにおいても、三つの密を避けてください。

④ 食事の際に使用する用具や道具の使い回しは行わないでください。

4. 活動後の遵守事項

① 活動後は、手洗い・うがいを必ず行ってください。

② 利用終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、武道館に対して速やかに報告してください。